

平成 25 年 4 月 9 日

学 校 長 殿
柔道部責任教諭殿

東京都高等学校体育連盟柔道専門部
部長 久 永 哲 雄 (公印略)

全日本柔道連盟登録についてのお知らせ

陽春の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本専門部に加盟する学校は、(財)全日本柔道連盟に団体・指導者・役員・社会人・競技者の登録をすることが義務付けられています。つきましては、下記の要領にしたがって全日本柔道連盟の登録手続きをするようお願い申し上げます。

記

- 1 東京都高等学校体育連盟柔道専門部は、東京都柔道連盟を通して全日本柔道連盟に加盟し、団体・指導者・社会人・競技者の登録を行います。登録しない団体・指導者・役員・社会人・競技者は公式の試合に参加することが出来ません。

- 2 イ) 団体登録： 指導者・競技者の所属する学校（団体）の名前で登録するもの。学校単位で参加する大会や、専門部の昇段審査会等に出場する場合に必要です。

団体登録料： 年間 1校 4,500円

- ロ) 指導者登録： 生徒（部員）を指導する立場の人（監督・コーチ）の登録です。本年度の専門部が主催する各大会に監督・役員・審判として活動する先生方に必要です。

指導者登録料：年間 1名 8,400円

〈尚、審判ライセンス所持者は、A2,500円、B3,000円、C2,000円を併せて納入〉

- ハ) 役員： 東京都柔道連盟の役員としての登録です。指導者資格のない方は、この登録もしくは社会人登録になりますが、できる限り早く昇段をして、指導者登録をしていただけるようにお願いします。

役員登録料：年間 1名 8,400円

- ニ) 競技者登録： 柔道を修行する生徒（部員）で、本年度の専門部が主催する各大会や昇段審査会に参加活動する場合に必要です。

競技者登録料：年間 1名 3,600円

- 3 登録の手続き

指定の全日本柔道連盟登録用紙に必要事項を記入し、登録料を添えて申し込んでください。登録手続きは各支部で行いますので、各支部の方針に従って、登録手続きを行ってください。尚、不明な点は各支部長にお尋ねください。

- 4 登録締切日

関東大会東京都予選会

以上